

備忘録ないしは切り抜き帳(その222)

[2023年1月5日(木)]

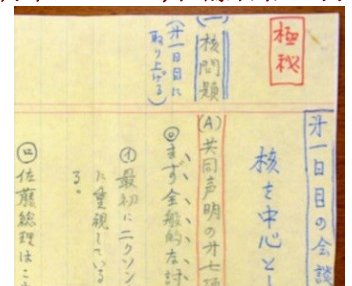
○昨日の岸田首相の年頭記者会見を聴いてがっかりしていたところ、毎日新聞余録の『熱誠を伴わない雄弁は聴くに価しない(仮題)』と題する論評を首肯しつつ読ませていただいた。以下にその論評を転載させて頂きたい。「熱誠を伴わない雄弁は聴くに価しない」と述べたのは、明治期の自由民権運動に若くして身を投じた後に「議会政治の父」と呼ばれた尾崎行雄である。熱誠は「熱情から出るまごころ」をいう。「根源をなすのは人格、品性、確信」と説いた。▲「確信なくみだりに演壇に立ち、みだりに扇動、教唆に努めて成功し、喝采されたとしても、一時のことであって永遠性を保てない」とも言う(「雄弁学講座」)。政治家が信条をぶつけ合い、言論によって国政が動く時代だった。▲発信の舞台は演壇からマスメディアへと移った。今や携帯電話を通じてことばを断片的に伝える投稿サイトが主流だ。言論の質は劣化し、品性を疑う文章に出くわす。もはや熱誠など期待すべくもないのか。▲そんな思いで岸田文雄首相の年頭記者会見をテレビ越しに聞いた。いつものように淡々と原稿を読み上げていく熱量の低さは言うまい。それでも「歴史の分岐点を迎えている」と言うほどの危機的な時代認識との落差にはやはり戸惑う。▲防衛力の強化は「待ったなし」と言うが、防衛費の大増額は自民党にとっても大転換である。戦後を振り返り、これからの日本を語る大演説に値するだけの歴史的な転機だ。現在の国際秩序の緊張を表層的に説明するだけでは説得力を欠く。▲時代の変わり目にあつて危機を突破するための丁々発止の議論があつていい。政治が将来の展望を語らずに、明日の日本を描くことはできない。奮起する政治家がどんどん出てきてほしい。」

[2023年1月6日(金)]

○朝日新聞天声人語の『曾我兄弟と首相会見』を転載させて頂く。「虎と見て石に田作播磨(たづくりかきなます)、矢立の酔牛莠(すごぼう)煮ごり大根、一寸の鮎に昆布の魂」おせち料理を詠み込んだ言葉遊びも楽しい歌舞伎「矢の根」は江戸時代の庶民が正月に好んで見たという。敵討ちで有名な曾我兄弟の弟・五郎が主人公で、荒事(あらごと)の所作が満載だ。▼父の敵を討つべく矢じりを研ぐ五郎は、貧乏暮らしを嘆いて七福神に悪態をつく。宝船の絵を敷き砥石を枕に寝ると、初夢の中で捕らわれた兄が助けを求める。五郎は跳び起きて通りがかりの男から馬を奪い、大根をむち代わりに走り去る。▼わかりやすさと豪快さ、まっすぐさにたっぷりのユーモア……と、作品の魅力を並べて気がついた。すべて、一昨日の岸田首相の年頭会見にはなかった要素ではないか。ならば、まったく心に響かなかった理由もみえたような。▼「異次元少子化対策」も「新しい好循環の基盤を起動」も「日本経済の未来を切り開くエンジン」も、何かすごいことを言っているようだがよくわからない。五郎の「ヤットコドッチャア、ウントコナア」のかけ声の方がよほど勇壮だ。▼「待ったなしの防衛力の抜本的強化」と言われても、強引な転換と増税では「命や暮らしを守る」と実感できない。格差拡大、競争力を失った日本企業、トリクルダウンの失敗などの問題認識もうつろに響く。▼矢の根の人気は、足を踏みならして豪快に叫ぶ五郎に庶民の鬱憤が晴れたからだろう。ハテ奇特な男じゃなア——そう感心されるような言葉では語れないものか。」🗨️ ???

[2023年1月7日(土)]

○朝日新聞デジタルが今朝ほど配信した『NPT調印めぐり密使と外務省がつばぜり合い 69年日米会談前』と題する記事を、以下に転載させて頂く。「沖縄の1972年返還に合意する1969年の佐藤栄作首相とニクソン大統領の日米首脳会談に向け、日本の核保有を防ぎたい米国が望むNPT(核不拡散条約)調印について、佐藤首相に明言を求める首相密使の若泉敬・京都産業大教授と、拒む外務省のつばぜり合いがあったことが、新たに見つかった文書からわかった。文書は1969年11月19～21日にホワイトハウスであった首脳会談の数日前に、佐藤首相向けに書かれた会談シナリオで若泉氏の直筆とみられる。1996年に亡くなる若泉氏が晩年、佐藤首相の次男で元自民党衆院議員の信二氏に送った文書のコピーを、信二氏の娘の夫で自民党参院議員の阿達雅志氏が保管していた。会談で、NPT早期調印の考えを示す案を佐藤首相に若泉氏が示す場面は、1994年に若泉氏が首相密使としての過去を明かした著書にもある。ただこの文書には、ニクソン氏の反応まで記され、若泉氏が極秘交渉相手のキッシンジャー大統領補佐官とやり取りし



1969年の日米首脳会談に向けて作られた佐藤栄作首相向けシナリオ

て盛り込んだ可能性がある。文書では会談初日で核問題を扱うことを前提に両首脳の間取りを記載。沖縄返還に伴う米国の核撤去を共同声明でどう表現するかの合意、返還後の緊急時の核再持ち込みに関する密約への署名などに続き、NPTの話が出てくる。文書によると佐藤首相から「与野党に反対論や慎重論がまだかなり強いけれども、なるべく早い時期に調印する」と言い、ニクソン氏が歓迎。佐藤首相が「沖縄の『核抜き』返還と取引された印象を与えることは絶対に避けなければならないので、外部には一切発表しないよう」求め、ニクソン氏が同意する運びになっている。一方、米国は正規の外交ルートでも、会談で佐藤首相がNPT調印に前向きな姿勢を示すよう、国務省が求めていた。焦点を沖縄返還に絞りたい外務省は抵抗。ぎりぎりの交渉がわかる文書が、外務省による2019年の外交文書公開の対象に含まれていた。会談4日前の共同声明案では、両首脳が「軍備管理を討議した」という部分に「核不拡散条約を含む」と加えるかどうかは「未合意」。それが会談2〜3日前に東郷文彦・外務省アメリカ局長とスナイダー駐日米公使が共同声明案を協議した記録では「核不拡散条約を含む、の削除に米側同意」となっている。実際の会談では初日、核問題に関する共同声明についてはNPTが話題にならずに決着して、外務省が進めた通りになる一方、核密約への署名はほぼ若泉氏のシナリオ通りに運んで沖縄の1972年返還に合意。NPTの話は会談3日目の終盤で出たが、シナリオとは全く違うやり取りになった。日米双方の会議録によれば、佐藤首相は「調印決定にはまだ早すぎるが、急いでほしい事情が米側にあるなら言うてほしい」と発言。ニクソン氏は「強要はしない。日本は主権国家であり自身で判断すべきだ。同じことを西ドイツにも言った」と語るにとどめた。日本政府は70年2月、NPT発効の前月に調印した。中島琢磨・九州大准教授(日本政治外交史)は「佐藤首相は沖縄返還のために若泉氏が示したすべての案に乗ったわけではなく、大局的に判断していた。NPT調印では米国の希望に首脳会談で応じる形ではなく外務省の方針に沿い、国際社会に日本の姿勢を示した」と話す。(編集委員・藤田直央)

〈核不拡散条約〉 米ロ英仏中5カ国だけに核兵器の保有を認めて拡散を防ぎつつ、核軍縮交渉の義務と原子力の平和利用の権利を定めた条約で1970年発効。日本では核保有、核廃絶双方の立場から参加に異論があったが、70年に佐藤内閣で調印し、76年に三木内閣で国会承認を経て批准した。いま世界の大半の約190の国・地域が参加するが、核兵器を持つとされるインド、パキスタン、イスラエルは入らず、北朝鮮は脱退を宣言している。(朝日新聞の関連記事『託された沖縄密約 若泉敬の遺産』を参照されたい。)

コメントプラス 藤田直央(朝日新聞編集委員=政治、外交、憲法) 2023年1月7日投稿

【解説】書きました。沖縄返還に合意した1969年の日米首脳会談時に交わされた核密約について、佐藤栄作首相向けの手書きシナリオが見つかったという年明けの「若泉文書」記事の続報です。よくある「～がわかった」という形では書きにくいのですが、これも筆者としてはイチオシです。返還後の沖縄に緊急時に核兵器を再び持ち込むという密約が、正規の外交ルートではなく、佐藤首相の密使・若泉敬氏とニクソン大統領の補佐官キッシンジャー氏の極秘交渉によって作られたことから、沖縄返還交渉では土壇場で外務省が外されたという印象を持たれがちです。しかしこの件は違います。首脳会談が迫る中、日本の核武装を防ごうとNPT調印明言を求めてきた米政府。若泉氏は沖縄返還合意をまとめるために、佐藤首相に応じるよう促す一方、外務省は応じません。沖縄返還との取引とみられたくない佐藤首相は、会談で外務省と同じ立場をとりました。この記事では、今もあり方が様々に問われるNPTへの日本参加をめぐる、日米首脳会談にどう臨むかという大問題について、日本政府内でそうした異例のつばぜり合いと佐藤首相の最終判断があったという、半世紀以上前のことながら新事実を伝えています。そして大切なのはそれだけではありません。この記事は若泉氏から佐藤首相の遺族に送られていた首相向けシナリオと、3年前に外務省が公開していた極秘文書という、二つの史料を組み合わせることで成り立っています。国民に伏せられがちな外交交渉が国益に叶っているかを後世に検証する上で、多様な情報が開示される大切さを物語っています。「若泉文書」の連載のリンクはこちらです。日本外交史の研究者や、若泉氏ゆかりの方々も掘り下げますので、ぜひご覧ください。 <https://www.asahi.com/rensai/list.html?id=1689>



1970年ごろの若泉敬氏=東京都内、吉村信二氏提供

[2023年1月8日(日)]

- 毎日新聞余録『99%は失敗する試みでも…』を以下に転載させて頂く。「99%は失敗する試みでも、2回続ければ0.99の2乗で98%に下がる。460回ほど繰り返せば成功する確率99%、失敗1%と完全に逆転する。▲微生物を原料にした食品やバイオ燃料を生産販売する「ユーグレナ」の社長、出雲充さんが話していた。机上の確率論ではなく、創業時の困難に裏打ちされた経験則である。▲社名は藻の一種ミドリムシの学名という。その豊かな栄養素を生かして途上国の食料問題解決に貢献したいと2005年に起業した。大学生の頃に最貧国バングラデシュを訪れ、栄養不足の子どもを目の当たりにしたのが出発点だった。▲世界に先駆けて大量培養の

技術を開発したものの、販路開拓では困難を極めた。いくら企業を回っても「実績がない」と断られた。前例がないから画期的だというのに。気力も資金も尽きかけたころ、大手商社から声がかかった。501社目だったというから、出雲さんの成功確率は1%に届かなかったのだろう。▲時間の効率を追求する「タイパ」が流行語になり、選択を誤らないために、まずはネットの口コミで情報を集めるデジタル社会である。無駄を惜しみ、不確実性を避けたいのは人情だ。早めの見切りが必要な時もある。ただ、回を重ねて経験値や技能が高まれば成功に近づくのも確かだ。失敗を繰り返してこそ得られるものもあろう。▲ちなみに、青色LEDでノーベル賞を受賞した研究者の天野浩さんは、実験で1500回失敗してもあきらめなかったという。上には上がいる。」

[2023年1月11日(水)]

○今朝の朝日新聞社説『夜空に思う 光害抑え豊かな星空を』を以下に転載させて頂く。「華やかに彩られた年末年始が過ぎ、街は落ち着きを取り戻してきた。視線を空に向ければ、いくつ星が見つかるだろうか。きょうは、天然のイルミネーションである星空を考えたい。日本では70%の人が天の川を見られない場所に住む。北米では80%、欧州は60%という。夜の空が明るいとは星は見えにくい。人工的で不適切な光によって良好な光環境が阻害される状態を「光害(ひかりがい)」と呼ぶ。照明の増加や大気汚染で悪化する。もちろん、夜間照明は防犯や事故の防止、作業に不可欠なものも多い。街の雰囲気作りにも寄与する。必要な場所は照らした上で、同時に照明の無駄を減らし、環境への影響を最小化するのが大事だ。光害は様々だ。星や月の光を頼りにする渡り鳥の行動や、イネの発育に街灯が悪影響を及ぼすことが知られている。人工光に昆虫が集まり、それを餌とする動物の行動が変わり、生態系を乱す恐れもある。まぶしすぎる光は事故を誘発する危険もあり、住宅にそそぐ光は安眠やプライバシーを損ねかねない。急速に普及したLED照明による影響もある。従来より電気代が安いため明るく照らす傾向があるようだ。上空に漏れる光を人工衛星で調べると、東京の山手線エリアを中心とした地域では、この10年ほど年2~3%の増加傾向にあるという。街灯から無駄な光が上空に漏れないよう、覆いで下に反射させるのが望ましい。建物のライトアップも必要部分に限り、色を変えれば光害を抑えられる。人が近づくと点灯する照明も有効だ。自治体や商業施設は省エネルギーにも直結する光害対策に配慮してほしい。星空を観光資源とする動きも広まっている。



天然記念物「橋杭岩」から望んだ天の川=2017年4月25日、和歌山県串本町(13秒露光)

る。全国に先駆けて光害防止条例を制定した岡山県井原市美星町は、屋外照明や防犯灯を光が上に漏れないタイプに交換して光害を抑制し、イベントなどで誘客する。暗い夜空が保たれた場所を認定する国際ダークスカイ協会の「星空保護区」には、国内では西表石垣国立公園、伊豆諸島の神津島、美星町の3カ所が選ばれ、さらに複数の自治体が認定を目指している。条例などでの星空保全は30以上の自治体が取り組み、環境省は光害対策ガイドラインで対策を促している。環境省と民間団体「星空公団」は年に2回、夜空の明るさ調査を呼びかけており、今冬の観察期間が12日から始まる。赤銅色の皆既月食、月が大きく見えるスーパームーンも素敵だが、天の川や満天の星を体験すれば感動はひとしお。光害を抑えて星空を取り戻し、ゆったり眺める時間をすごしたい。」

[2023年1月12日(木)]

○今朝の産経新聞主張『地層処分事業 地下施設は原発活用に必須だ』を以下に転載させて頂く。「原子力発電で発生する高レベル放射性廃棄物(HLW)の地層処分に関し、今年是非常に大きな意味を持っている。北海道の寿都町と神恵内村で約2年前から進められてきた「文献調査」から、次の「概要調査」に進むかどうかの判断が下される時期となるからだ。HLWの最終処分は原子力を利用してきた全ての国に共通する課題であり、地下深くの安定した岩盤中に埋設する地層処分を最適方法とすることも共通認識だ。脱炭素社会とエネルギー安全保障の両立を目指す政府は、原子力発電を活用する方針に転じたが、その実現には地層処分の地下施設建設が不可避の課題として待ち構える。北海道の2町村の英断 原発の使用済み燃料から有用な燃料物質を回収した後に廃液として残るのがHLWの成分だ。HLWはガラス固化体に加工され、厚い鋼鉄製の容器に収納するな

どして300mより深い岩盤中の地下トンネル内に埋設し、数万年間、人間の生活環境から隔離されることになっている。経済産業省の管轄下で、この埋設事業を担当するのが原子力発電環境整備機構(NUMO)だ。地層処分施設の建設地選定プロセスは3段階からなり、文献調査、概要調査、精密調査の順に進む。NUMOは文献調査を受け入れてくれる自治体の公募を2002年から始めたが、事実上の無応募が続いた。このため国が前面に立ち、2017年には国土面積の3割に当たる地層処分の適地が沿岸部に分布することなどを示す「科学的特性マップ」が公表された。それに合わせて国とNUMOは「対話型全国説明会」を各地で開催するなどの広報活動を展開した。こうして2020年11月から寿都町と神恵内村での文献調査が始まったのだが、公募開始から18年を経ての貴重な実現である。改めて両町村の英断に感謝したい。NUMOは両地域に関する既存の地質調査資料や研究論文など約760点の文献を集め、活断層の有無や過去の地震の履歴、隆起と侵食の程度などについての分析を進めている。知事はそれでも反対か マイナス要素を含まないエリアが存在する見通しが得られるとボーリングなどで地下の様子を約4年がかりで調べる概要調査への道が開けるのだが、北海道では厳しい関門が立ちかかる。地層処分の候補地選定は、知事が反対すれば次の調査に進めない仕組みになっており、道知事の鈴木直道氏はHLWを「受け入れ難い」とする道条例などを理由に、概要調査への移行に難色を示しているからだ。しかし納得しにくい理由である。北海道には泊原発がある現実に照らすと身勝手でないか。しかも条例制定は2000年のことだ。当時と今ではエネルギー情勢が様変わりして、原子力発電の必要性が世界的にも高まっている。フィンランドでは処分施設の建設が始まり、スウェーデンでも処分地が決まって事業許可が下りている。フランスと中露は精密調査の段階にある。日本での文献調査は2町村にとどまり、国家的課題である原子力発電の後始末(バックエンド)が北海道だけの地域問題になりかねない状況だ。本州、四国、九州の市町村からも文献調査に手を挙げてもらいたい。国も沿岸地帯の自治体への申し入れ活動に一段と注力すべきである。このままだと北海道知事が反対すれば地層処分の候補地探しは白紙状態に戻ってしまう。地層処分事業は地域の活性化にも結びつく。手を挙げる自治体が多いほど最適の地質環境地域が見つかりやすくなるはずだ。国内にはガラス固化体にして約26,000本相当の使用済み燃料が保管されている。現行の第6次エネルギー基本計画でも「将来世代に負担を先送りしないよう、現世代の責任としてその対策を確実に進めることが不可欠である」とされている。岸田文雄首相が主導するGX(グリーントランスフォーメーション)実行会議の基本方針でも「文献調査受け入れ自治体等に対する国を挙げての支援体制の構築」を明記した。文献調査へのさらなる自治体の関心表明、北海道での概要調査に期待したい。原子力発電を活用せざるを得ない日本の将来がかかっている。」
産経新聞は国の原子力行政にもろ手を挙げて賛成のようであるが、地方自治体が抵抗を示しているのは、これまでの原子力行政に対する不信感が根底にあるからに他ならない。2011年の福島第一原発事故によって露呈した原子力行政のいい加減さを払拭するのは容易なことではないと思われる。地層処分の問題もそのごく一部にすぎない。

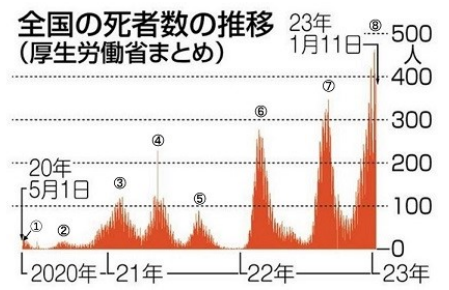


NUMO が公開している地層処分のための『科学的特性マップ(部分)』 図中の緑色の地域(主に沿岸地域)が地層処分のための適地とされている。詳細は https://www.numo.or.jp/kagakutekitokusei_map/pdf/ を参照されたい。

[2023年1月13日(金)]

○今朝の東京新聞『新型コロナの死者数はなぜ急増しているのか 感染者の公表数は第7波ピークを超えていないのに』を転載させて頂く。「新型コロナウイルスに感染して亡くなる人が急増し、1日当たりの全国の死者数は昨年末から過去最多の更新を繰り返している。新規感染者数は、昨夏の流行第7波のピークを超えていないにもかかわらずだ。専門家はその要因について、感染していても検査しなかったり、検査で陽性になっても自治体に報告しなかったりする未把握の感染者が増えていると指摘。感染の規模が大きくなっており、それに伴って死者数が増えているとみる。(署名記事) ◆「未把握の感染者が相当いる」と専門家「元々の持病の状態が悪かった高齢者が、コロナ感染によるダメージで一押しされて亡くなっている」 新型コロナの重症・中等症患者らを受け入れる埼玉医科大総合医療センターの岡秀昭教授はそう明かす。現在はオミクロン株の「BA.5」から、新たな派生株への置き換わりが進んでいるが、病原性に大きな変化はないとみられている。「致死率から逆算すると、把握できていない感染者が相当いる。死者が7波のピークより多くなっていることを考えると、感染者は間違いなく7波を超えている」と岡教授。第7波の1日当たりの新規感染者数のピークは

約26万人(厚生労働省集計)で、今はそれを上回る過去最大の感染規模になっていると推測する。政府は昨年9月下旬、感染者の「全数把握」を簡略化。若者など重症化リスクが低い人は医師らによる発生届の対象外となり、自治体の陽性者登録センターなどに自分で登録することになった。未把握の感染者の増加はこの変更による影響が大きいという。厚労省のまとめではコロナ感染による累積死者数は今年9日に6万人を超え、12日現在で6万1281人。昨年12月2日に5万人を突破してから、1ヵ月余りで1万人増えた。昨年11月30日から今年1月3日までの全国の死者を年代別で見ると、70代が17%、80代41%、90歳以上が34%で、70代以上が9割以上となっている。



◆**高齢者施設でのクラスターが増加** 高齢の死者が多い背景には、高齢者施設でのクラスター(集団感染)が増えていることがある。厚労省によると、昨年12月25日までの1週間で954件発生し、第7波のピークの850件を上回った。今年9日までの週でも722件で、高いレベルのままとなっている。岡教授は「オミクロン株になって感染力が強まり、医療機関では全国的に院内クラスターが起きており、コロナ病床に限らず受け入れ機能が低下している。今回の流行では自宅や高齢者施設などで亡くなる高齢者が増えているとみられる」と話す。一方、東京都でも全国と同様に、死者のほとんどを高齢者が占める。60代以上の割合は第7波(昨年7~9月)では93.3%だったが、今年に入ってから11日までの集計で97.0%となった。死者の高齢化の傾向がより強まっていることがうかがえる。国立国際医療研究センターの大曲貴夫医師は12日の記者会見で「高齢者は重症化したり、亡くなったりするリスクが(それ以外の年代より)高い。まわりにいる人がワクチン接種を受けるなどし、高齢者にうつさないように注意をすることが必要」と語った。

都内の新型コロナウイルス死亡者(年代別)

	第7波	第8波
10代以下	10人	1
20代	6	2
30代	6	1
40代	22	1
50代	46	4
60代	64	18
70代	231	60
80代	530	119
90代以上	427	98
総数	1342	304

※東京都の資料を基に作成。第7波は2022年7月1日~9月30日、第8波は1月1日~11日。年齢不明者を除く

◆**高齢者は積極的にワクチン接種を** 高齢者の死亡を抑えるには、ワクチンが一つの鍵だ。国際医療福祉大の松本哲哉主任教授(感染症学)は、高齢者の死者が増えている点に「接種率が伸び悩んでいることも影響している」と分析する。首相官邸によると、オミクロン株対応ワクチンの接種率は12日現在で37.5%。高齢者(65歳以上)は63.5%と全体の中では高いが、92%を超える1,2回目の接種率に比べれば低くなっている。松本教授は「ワクチンは重症化予防効果があり、まだ打っていない高齢者は積極的に接種を検討してほしい」と呼びかけている。」 上記のグラフ『全国の死者数の推移』が余りにも衝撃的なので記事を転載させて頂いた。新規感染者数の統計資料がもはや当てにならないという現実や、ワクチンが逆に免疫効果を弱めるといった週刊誌情報も併せて、これから先いったいどのようにして過ごしたら良いのだろうか。


[2023年1月15日(日)]

○今朝の産経新聞『その物忘れ「スマホ認知症」かも 30~50代で急増中』を以下に転載させて頂く。「スマートフォンを多用する50代以下の世代で、心身に不調をきたす人が増えている。SNS(交流サイト)を通じた情報収集・発信、ショッピング、ゲームや動画視聴などで「長時間利用が当たり前」という依存状態も珍しくない。診療の現場では、脳への負担増が原因で認知症に似た症状に陥る患者が増えており、スマホ依存のリスクを指摘する声が高まっている。 **ここ10年で急増** 認知症など脳機能に障害をきたした患者らを診療する「おくむらメモリークリニック」(岐阜県岐南町)の「もの忘れ外来」。従来、高齢患者が大半を占めてきたが、ここ10年ほどで急増しているのが30~50代の若年患者だ。若年患者の特徴として「人や物の名前が出てこなくなった」「簡単な計算さえできなくなった」など、日常的に深刻な物忘れの症状に悩まされているとの訴えが多い。こうした症状はアルツハイマー型認知症と似ているものの、MRI(磁気共鳴画像装置)などの検査では、異常はみられない。生活歴の聞き取りのほか、認知機能テストなども用いて調べていくと、脳機能の低下がみとれるという。同クリニック理事長で脳神経外科医の奥村歩氏が原因として指摘するのはスマホ依存による脳過労だ。若年患者の多くは、SNSやゲームアプリなどを閲覧し続けるスマホのただただ利用が常態化。常にスマホが手元にないと「落ち着かない」「不安」など依存症ともいえる状態に陥っている患者が少なくない。その分、脳は絶えず膨大な情報に

「スマホ依存チェックリスト」

- 無意識にスマホを触る時間が明らかに増えた
- 家でも仕事中でも、すぐスマホを手に取り取る状態になっている
- 「あの映画のタイトルは?」など疑問が浮かぶとすぐスマホで検索する
- 仕事でよい文章が浮かばない時、スマホで検索したサイトの例文を書き写す
- 電車乗車時など少しでも時間が空くとスマホを触ってしまう
- 「覚えておかなきゃ」と思ったものはスマホで写真などを撮る
- 家にスマホを置き忘れると不安で仕方ない
- 目的もなく無意識にメールやサイトのチェックをスマホでする
- 毎晩、就寝直前までスマホを操作している
- 昼夜問わずスマホでメールやラインをチェックして返信する
- スマホで画面を見る「スクリーンタイム」が1日平均2時間を超える
- スマホの着信音やバイブレーションの「空耳」が聞こえることがある
- スマホのネット検索以外で調べ物をするのがなくなった
- 飲食店を選ぶ基準は、直感や知人の紹介よりネットの評判を重視する

奥村歩医師著「スマホ脳の処方箋」から

さらされ、大きな負担がかかっている状態と考えられるという。 **脳のメンテナンス**を「脳は入ってきた情報を整理整頓し、記憶の棚から出力している。だが情報過多でその機能が追いつかなくなると、必要な情報をうまく取り出せなくなり、『ど忘れ』や『うっかりミス』といった、“スマホ認知症”ともいえる症状が表れる」奥村氏はこう話す。スマホ認知症に陥ると、「1週間あれば完成していた書類が、いつまでたっても満足できるレベルに達しない」「料理が手際よく作れなくなった」というように、段取りや計画に沿って物事を進める「遂行実行機能」が低下。コミュニケーション能力や企画力・創造力の低下なども表れる。心身の状態をコントロールしている前頭葉の機能低下も起きるとされ、手足の痛み、動悸、めまいなどさまざまな体調不良にもつながる。突然怒り出す、泣き出すなど情緒が不安定となる人もいる。こうした状態を放置しておくで「老年期に認知症となるリスクが大きくなる」と奥村氏。ただスマホ認知症は、脳過労で記憶の整理整頓に支障が出ている状態であり、生活習慣の改善で回復は可能だという。重要になるのは脳のメンテナンスだ。スマホから距離を置き「ぼんやりする時間」を作ることで情報が整理され、脳機能の回復につながる。さらに、一定のリズムで体を動かすことも脳機能の活性化に役立つ。具体的には、散歩やサイクリングといった運動のほか、料理や皿洗いといった家事仕事なども有効という。奥村氏は「スマホは取り入れる情報の量と質、使い方に慎重にならなければ、“脳の暴飲暴食”につながりやすい側面がある」と指摘。「食事に気を使うのと同じように、脳を健康を意識した生活を心がけてほしい」と呼びかけている。 **子供たちも注意** スマホの長時間利用が、高校生以下の低年齢層の発達に及ぼす影響を懸念する声も出ている。「脳トレ」で知られる東北大加齢医学研究所の川島隆太所長らは仙台市の5～18歳の児童生徒224人を対象に3年間、脳の発達の様子をMRIで観察。スマホなどでインターネットを長時間使う子供たちの脳は、神経細胞が集積する「灰白質」や神経線維が集まる「白質」の体積があまり増えず、脳の発達に遅れがみられたという。川島氏は「例えば中学3年生で考えたとき、スマホを全く使っていない生徒は中学3年生相当の脳を持っているのに対し、毎日頻繁に使っていた生徒の脳は小学6年生のままである可能性がある」と説明する。実際に、子供たちがネットに費やす時間は増えている。内閣府の2021年度調査では、10～17歳の1日当たりの平均利用時間は約4時間24分と前年度から約1時間増加。9歳以下は約1時間50分と約7分増えた。ネットを利用すると回答した子供たちの多くがスマホを使用し、年齢層が上がるほど個人保有が進む傾向も。スマホ専用率は、小学生(10歳以上)で63.3%、中学生で91.1%、高校生では99.3%に上った。川島氏は「脳の発達が阻害されれば、勉強をしてもしなくても学力が上がっていかない。いつでもネットに接続できる社会は、子供たちの未来の可能性を奪うことにつながっているのではないかと問題提起している。(署名記事)」  上記の「スマホ依存」チェックリストを見て、これは由々しき事態ではないかと恐ろしくなった。

[2023年1月16日(月)]

○今朝の毎日新聞社説『探る2023 デジタル技術と社会 民主主義深化させてこそ』を以下に転載させて頂く。

「社会のデジタル化が急速に進んでいる。仕事から遊びまでインターネットやスマートフォンなしの生活は考えられなくなっている。コミュニケーションやビジネスの可能性を大きく広げ、「第4次産業革命」とも呼ばれる。だが民主主義や個人の権利を脅かす問題も表面化している。まず、権力者によってデジタル技術が監視に使われることだ。スマホなどの携帯端末からデータを抜き取る装置を日本企業の子会社であるイスラエル企業が開発し、ロシアや香港などで反体制派の抑圧に使われていたという。先月本紙が報じた。当局は拘束した人物の端末から通信アプリでのやり取りなどの情報を収集していた可能性がある。旧東ドイツの秘密警察「シュタージ」(国家保安省)は盗聴や手紙の開封、尾行などによって監視対象者の人間関係の把握に力を注いだという。今やそんな手間は必要ない。スマホをのぞき見るだけで、その人の暮らしぶりは手に取るように分かる。 **個人の意思決定に介入** ソーシャルメディアから個人の内面に迫ることも可能だ。米英の研究者が2015年に発表した研究結果によると、フェイスブックで押した「いいね!」を300件分析すれば、その人の性格や行動を配偶者よりも正確に予測できたという。2016年米大統領選では、この技術が悪用された。トランプ陣営は有権者の性格や政治的な傾向を細かく分類し、最も効果的なメッセージ広告を個別に届ける「マイクロターゲティング」を用いた。一種の心理操作とっていい。情報があふれるネット上で人々の関心(アテンション)を奪い合う「アテンションエコノミー」の弊害も指摘されている。広告を見てもらうことで収益を得るプラットフォーム企業は、刺激的なコンテンツを配信してユーザーをつなぎ留めようとする傾向がある。その結果、自分好みの情報ばかりが集まる「フィルターバブル」が形成されてしまう。人々のものの見方を偏らせ、社会の分断を招く危険性ははらむ。人は自らの意思で物事を判断し、行動している。それがこれまでの社会の共通認識だった。だがデジタル社会では、自分で選んだつもりが、実は誘導されていたということもありうる。自由意思による選択を前提とした民主主義の根幹を揺るがしかねない。国家や

プラットフォーム企業には個人の行動が筒抜けになっているのに、個人には何が起きているのか分からない。そうしたいびつな構造を是正するためには、コンピューターがデータ処理をする際の手順「アルゴリズム」や、プライバシー情報の扱いがどうなっているのか、個人が知ることのできる仕組みを作る必要がある。

人権を守る仕組み必要 一方で、市民がデジタル技術を権力監視やネット空間の改善のために活用する動きもある。ネット上の公開情報を使った「オシント」と呼ばれる新しい調査報道は、ソーシャルメディアの投稿、商業用の衛星画像、航空機の位置情報などを組み合わせて事実を突き止める。従来なら埋もれていたかもしれない戦争犯罪や権力者のウソが明るみに出ている。オシントと同じような手法で虚偽情報を検証するファクトチェックの取り組みも盛んだ。メディアだけでなく、非営利団体や学生などが広く参加するのが世界の潮流でもある。台湾では行政の情報をオンラインで市民と共有し、その提案を政策に反映させている。唐鳳(オードリー・タン)デジタル発展部長(閣僚)は「デジタルは民主や自由を促進するためのものだ」と語っている。人権をどう守るかも課題だ。欧州連合(EU)は「デジタル時代の権利と原則に関する宣言」を出した。個人が自分のデータの使われ方をコントロールできる権利、意思決定が人工知能(AI)に影響されないことの保障などを求めている。2021年に成立した日本のデジタル社会形成基本法は「国民の利便性の向上」などをうたうが、民主的な価値への言及はほとんどない。国会の法案審議でも人権や自由をめぐる議論は深まらなかった。デジタル時代に民主主義をいかに深化させるか、日本でも人間本位の社会づくりに生かすための理念と制度が求められている。」
☞ 現政権による強引なマイナンバーカード普及作戦には少なからず脅威を感じている。個人のデジタルデータをどのように悪用されるか判ったものではない。オードリー・タン氏の言うように「デジタルは民主や自由を促進するためのものだ」と理解したい。

[2023年1月17日(火)]

○今朝の東京新聞社説『阪神大震災から28年 地図を手に痕跡を巡る』を以下に転載させて頂く。「阪神・淡路大震災から今年で28年になります。当時を詳しく知る人たちも高齢になり、被災経験や教訓の伝承も徐々に難しくなっているといます。社会を動かす中心は震災を直接知らない世代に移っていきます。そのとき、災害の経験をどう伝えていくのか。重い課題です。昨年、神戸市で開かれた追悼集会では、灯籠で「忘」の文字が描かれました。震災を忘れてはいけない、忘れそうになる、忘れてしまいたい…。さまざまな思いが込められていたといます。NPO法人「阪神淡路大震災1.17希望の灯り」(HANDS)は昨年10月、地元の碑や遺構＝写真は神戸港震災メモリアルパーク内にあるひび割れた埠頭、神戸観光局提供＝などを巡る「モニュメントウォーク」のための地図を21年ぶりに改訂しました。小中学校の授業で使ってもらうためでもあります。◆慰霊碑に残る災害の跡「モニュメントウォークの活動をしていた人たちも高齢になり、歩いて回れなくなってきた、モニュメントに気付いていない人も多い。場所と人とを結び付けるにはどうするかに取り組んでいる」代表理事の藤本真一さんはこう話します。今年に関東大震災から100年の節目の年です。長い年月を経た災害を知るには、先人が残した慰霊碑や記念碑、被災した建造物などが重要な鍵となります。亡くなった人の慰霊碑、教訓を刻む銘板、支援に感謝する碑、震災に耐えた建物や倒壊して建て直された建物や橋…。普段は気付かない場所に、多くの痕跡が隠れています。東京・銀座の数寄屋橋交差点には「不意の地震に不断の用意」と関東大震災の教訓が刻まれた記念碑がありますが、気付く人は多くありません。名古屋大減災連携研究センターの武村雅之さんは、東京や神奈川の碑や建物を何年もかけて歩き、その由来や背景にある物語を調べて「関東大震災を歩く」(吉川弘文館)にまとめました。この本を手に街を歩くと、大震災の姿が想像以上に生々しく、立体的に感じられます。碑ではなくても、落ちて架け替わった橋や、再開発で建てられた集合住宅の跡地にも、それぞれの場所にかかわる思いや物語があります。それはきっと神戸も同じでしょう。今風に「巡礼」と言うと少し違うのかもかもしれませんが、そこで何が起きたのか、人々は何を考えていたのか、現地を歩いて思いを巡らせることは、災害を知る重要な方法の一つです。阪神大震災で思い知らされた通り、内陸型の直下地震はいつ、どこで起きるか見当が付きません。発生後に地面の隆起や被害の分布などを調べて、断層があったと分かることもあるほどです。阪神大震災(M7.3)以後の地震を見てもそれが分かります。同規模の地震に限っても鳥取県西部地震(2000年、M7.3)、岩手・宮城内陸地震(2008年、M7.2)、熊本地震(2016年、M7.3)と数年ごとに起こり、震源はばらばらです。◆いつどこで、予測できぬ さらに新潟県中越地震や、内陸型以外の福岡県西方沖地震や能登半島沖地震などM7以下の大きな地震も含めれば、その発生数は倍以上に増えます。阪神大震災のような地震災害はいつどこで起きても不思議はない、と言っても決して大げさではありません。全国のどこかで



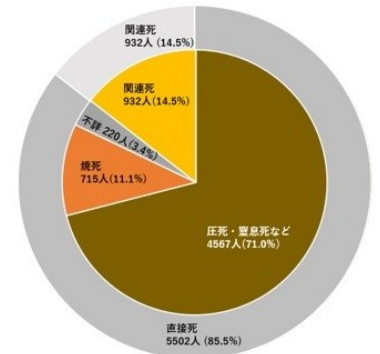
起こるのなら、たぶん自分には関係ないだろうと考えたくもなりますが、それは逆です。日本のどこかで確実に起こるとすれば、全国どこでも備えておかないと、大きな被害が繰り返されることとなります。阪神大震災を契機に組織された政府の地震調査委員会は、記者会見のたびに「日本に住む以上、どこでも強い地震が発生する可能性がある。備えを怠らないでほしい」と委員長が訴えています。決まり文句のようで聞き流しがちですが、これこそが調査委が発する最も重要なメッセージです。地震への基本的な備えこそが、調査委が進める地震発生確率予測以上に大切なのです。HANDSが作った、阪神大震災の「震災モニュメントマップ」はネット上で公開されています。地図や本を手に、災害が残した爪痕と再生の足跡をたどってみてはどうでしょうか。時を超えた先人たちの思いに触れることができれば、災害の備えについてあらためて考えるきっかけになるかもしれません。」
 〓 昨年11月に開催された日本建築学会のシンポジウムで1995年兵庫県南部地震のことを紹介する機会があったので、当時のことを振り返ってみた。資料を次のサイトに掲載しているのでご参照願いたい。 <http://sismosocial.web.fc2.com/koremade.html>

○昨日16:15にヤフーニュースが配信した『[図解]阪神・淡路大震災と東日本大震災 被害の概要』を以下に転載させて頂く。

「1995(平成7)年1月17日に発生した阪神・淡路大震災。犠牲者の多くの死因は建物倒壊による圧死・窒息死などでした。一方、2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災では、犠牲者の多くの死因が津波による溺死でした。甚大な被害をもたらした2つの震災の概要を図解にまとめました。※この記事、図解は警察庁の資料などを基に、Yahoo!ニュースが制作したものです。出典資料は「平成23年版防災白書」、「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」、「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の警察活動と被害状況」など。」
 〓 小さなことのようにであるが、右の図表には無視できない誤解がある。それは、死者数は関連死も含めた数字(統計年が記されている)であるのに対して、「死因」の方は直接死のみについての図となっている点である。「死因」の図に関連死の寄与分を追加して戴けると震災の本当の姿が理解され易くなるのではないかと思われる。実際に阪神・淡路大震災について、それを試みたのが右下の図であるが、関連死の数がいかに無視しがたいものであるか理解して戴けるのではなからうか。本日の朝日新聞天声人語もそうであるが、最近ではマスメディアだけでなく時には災害分野の専門家でさえも、関連死の存在が蔑ろにされているのではないかと心配になっている。



【図解】阪神・淡路大震災と東日本大震災 被害の概要



2023年1月17日 文責：瀬尾和大